報告事項1 (意見聴取)

「大阪府視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画(案)」及び 「第4次大阪府子ども読書活動推進計画(案)」について

標記について、別紙のとおり報告し、委員会に意見を求める。

令和2年12月23日

「大阪府視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画(読書バリアフリー計画)」(案)(概要)

第1章 はじめに(計画の策定にあたって)

1. 策定の趣旨

大阪府における基本的な施策の方向性を示すとともに、取組を推進するための指針としての計画を策定。

2. 計画の理念・役割

視覚障がい者等の読書環境の整備を通じ、障がい者の社会参加・活躍の推進や共生社会の実現をめざす。

3. 計画の対象

視覚障がい者、発達障がい者、書籍を持つことやページをめくること、眼球使用が困難である身体障がい者。 聴覚障がい者、知的障がい者、高齢者、外国人等、読書や図書館の利用に困難を伴う人へも配慮。

4. 計画期間

令和3年度から令和7年度までのおおむね5年間

第2章 大阪府における現状と課題

- 1. 視覚障がい者等の読書環境の現状
- (1) 大阪府内の対象者数と利用の現状
- ○身体障がい者手帳の障がい種別「視覚」は 25,241 人、「肢体不自由」は 213,089 人。 (H30)
- ○学習障がいを理由に公立小・中・高等学校の通級による指導を受けている児童・生徒 1,915 人。(R1)
- ○府立図書館における障がい者サービス利用登録者は、約 350 人。(R1)
- ○府内点字図書館(府・大阪市・堺市・日本ライトハウス情報文化センター)登録者延べ約 7,500 人。
- (2) 視覚障がい者等が利用可能な読書手段
- ○家族や支援者等による読み上げ、公立図書館や点字図書館の対面朗読(リーディング)サービスの利用
- ○点字図書や触る絵本、LL ブック、録音図書やデイジー図書等の利用
- ○拡大読書器の利用、OCR(光学文字認識)処理によりテキストデータ化した書籍や電子書籍の読み上げ
- (3) 大阪府におけるこれまでの取組

公立図書館、府点字図書館におけるアクセシブルな書籍等の充実や対面朗読(リーディング)サービス等。

- 2. 視覚障がい者等の読書環境の課題
- ア、アクセシブルな書籍等は一般書籍と比べて発行数が非常に少ない。
- イ、アクセシブルな書籍等は一般書籍の出版時に同時製作しても校正等に時間を要し、発行が遅くなるものが多い。
- ウ. アクセシブルな書籍等は小説など文芸書の割合が高く、学習用図書や専門書は極めて少ない。
- エ. 一般書籍から点訳、音訳等を行う製作ボランティア等が不足している。
- オ. 点字ディスプレイやデイジープレイヤーなどの読書支援機器は高額なものも多く、給付制度が適用されず自費で購入する場合、負担が大きい。また、機器の使用方法習得には時間が必要である。
- カ、障がい種別や等級等により、利用できる制度やサービスが制約される場合がある。
- キ. 多様な読書方法や公立図書館・点字図書館・サピエ図書館におけるサービスが十分に周知されていない。
- ク. 電子書籍はアプリケーション等によって電子書籍リーダー等の操作方法が異なる。また、読み上げ可能な形式のものは、 発行済みタイトル数の4割程度にとどまっている。

第3章 基本方針及び施策の方向性

1. 基本方針

視覚障がい者等の読書環境の整備を総合的かつ計画的に推進することにより、障がいの有無にかかわらず、すべての府民が読書活動を通じて文字・活字文化の恵沢を享受することができる社会の実現に寄与することをめざす。

- 2. 施策の方向性と取組内容
- <方向性 1>アクセシブルな書籍等の充実(法第9、10条)

(取組内容)

- ○公立図書館等におけるアクセシブルな書籍等の収集・製作の継続、製作したデータ等を国会図書館、サピエ図書館へ継続して提供するとともに、書籍・データ等の相互貸出を引き続き実施
- ○府立図書館における電子書籍の活用に関する調査・検討、無料コンテンツの紹介等
- <方向性2>公立図書館等の人材育成・体制整備(法第9、11、15、17条)

(取組内容)

- ○公立図書館・点字図書館等の職員を対象に、支援方法や読書支援機器の使用方法を学ぶ研修を実施
- ○学校における教職員間の連携、地域のボランティア等協力者との連携により、学校図書館の活用を支援
- ○公立図書館、点字図書館における点訳者や音訳者等の養成講座の開催、特定書籍、特定電子書籍等の製作ノウハウや基準等の情報共有
- ○府民への点訳・音訳資料製作過程の紹介等による、興味・関心を抱くきっかけ作り
- <方向性3>利用しやすい施設・設備(機器)、サービスの充実(法第9、14、15条)

(取組内容)

- ○図書館施設のバリアフリー化、読書支援機器等の整備及び利用サービスを紹介するリーフレット等の配付
- ○市町村における日常生活用具給付等事業への継続支援
- ○読書支援機器の利用及び入手方法の案内、使用体験講習会の実施
- <方向性4>図書館サービスに係る情報発信(法第9、10条)

(取組内容)

- ○利用しやすいアクセシブルなホームページの作成、アクセシブルな書籍等の体験型イベントの実施
- ○公立図書館、点字図書館、サピエ図書館、国会図書館の利用方法・サービス内容の周知
- ○医療機関や地域ボランティア、当事者団体、支援団体と連携した図書館サービスの情報発信
- 〈方向性5〉国、市町村との連携(法第5、9、17条)

(取組内容)

- ○電子書籍等の一般書籍との同時出版、ボランティア主体となっているアクセシブルな書籍製作状況の抜本的見直 し及び障がい種別・等級等の制約がある利用サービスの対象範囲の拡大検討について要望
- ○府及び府立図書館は、府内市町村における施策の推進を支援

第4章 おわりに

- ○本計画は府域における課題の抽出と当面の取組の方向性を示すための第一期計画として策定。
- ○読書支援サービスを知らない、または知っていても利用のハードルが高い当事者への周知と支援が最も重要。
- ○取組を着実に推進するため、市町村等の協力、公立図書館等における環境整備や施策の充実が必要。

第4次大阪府子ども読書活動推進計画(案)(概要)

第1章 第4次大阪府子ども読書活動推進計画の策定にあたって

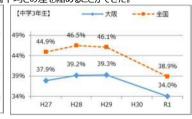
- ◆子どもの読書活動は、「豊かな心」や創造力や表現力等様々な力を育み、社会に出るための 基盤を形成するとともに、人生をより深く生きる力を身に付ける上で重要なものであり、子ども一 人一人に合った読書活動を行うことができる環境整備の実現に向けて取組む。
- ◆国の読書計画や学習指導要領の改訂など国の動き、府のこれまでの読書活動の取組、子ども の読書活動を取巻く社会情勢の変化を踏まえる。

第2章 第3次計画の取組結果と課題

第1 第3次計画における取組と成果

- ◆「本と出合うきっかけづくり」「本を読む習慣化」「読む力、考える力の育成」「読書環境を支える 体制づくり」の4つの項目を柱に取組を実施。
- ◆成果指標(「読書が好き」な子どもの割合を全国平均以上とする)は達成できなかったが、第 3次計画に基づく取組を実施した結果、全国平均との差を縮めることができた。





第2 子どもの読書活動の現状と課題

- ◆「読書をしない」主な理由は以下のとおり (R1 読書調査結果)
- ・「時間がない」⇒ 読書
- ➡ 読書時間を確保できない、読書のために時間を割かない
- ・「読みたい本がない」→ 興味を持てるような本がない
- ・「読むのがめんどう」 ➡ 本を読むことが面倒、文字を読むことが苦手

◆ 上記理由の分析結果

- 部活や塾などで、読書をする時間がない。
- ・どの年代も、インターネット利用時間が増加している。
- ・読書に興味や必要性を感じていない、インターネットでの SNS やゲーム、動画視聴など、 興味・関心が他のところに向いていて読書のために時間を割かない中高生が多い。
- ・本を読むことが面倒、文字を読むことが苦手な子どもが出てくる。

◆現状と課題を踏まえた施策の方向性

- ・読書のために時間を割かない、興味を持てるような本がない、本を読むことが面倒など、発達 段階によって異なる理由で読書活動ができていない子どもがいることを踏まえた方策を講じる。
- ・第3次計画で行った発達段階や生活の場に応じた環境整備を基礎とし、第4次計画では、発達段階でとの特徴を更に考慮しつつ、子ども一人一人に合った読書活動を進めるための取組を一層拡大する。

第3章 第4次計画の基本方針と重点的な施策

基本方針

発達段階や生活の場に応じて、全ての子どもが読書への興味・関心を高め、必要な知識を得るとともに、 自ら楽しみながら読書活動を行うことができる環境整備をするために、大阪全体で取組む。

視占

- ① 発達段階の特徴に沿った読書活動推進
- ② 読書活動ができていない (読書のために時間を割かない・興味を持てるような本がない・本を読むことが面倒) 子どもへの読書環境整備

読書 位置づけ 読書の概念を広く捉え、子どもが発達段階や生活の場の状況に応じて、自分自身に合った読書活動ができるよう「読書」を位置づける。

- ・ 本を読んだり、読んでもらったり、絵画集を見たり、図表を読み取り活用することも読書である。
- ・ 紙媒体だけでなく、電子媒体で本を読むことも読書である。
- ・本を1冊全て読むことだけでなく、自分の興味や関心のある箇所を読んで知識を得たり心に留めることも読書である。

期計間画

指

令和3年度から令和7年度までのおおむね5年間

読書のために時間を割かない、興味を持てるような本がない、本を読むことが面倒など、発達段階によって異なる理由で読書活動ができていない子どもを減らすという観点から、不読率の改善を成果指標に掲げる。

計画期間最終年度までに「本を全く読まない子ども」(不読率)の割合を全国平均 (令和元年度:小学6年生18.7%、中学3年生34.8%※)以下とする。

※全国学力・学習状況調査結果(文部科学省)による数値

		小6	中3
	全国	18.7%	34.8%
	大阪	24.4%	44.8%

R1 全国学力·学習状況調査結果

		ことばを知り	本にひかれ	本に出合い	本に親しみ	本に学ぶ
取組の	めざす姿	・文字やことばを知る・ことばを聞きとる	・本で物語を楽しみたい・本で何かを知りたい、調べたい	・楽しい本と出合う・新たな発見ができる 本と出合う	・読書を身近に捉える・自らが好きな時に自由 に本を読む	・本の内容を読み取る・必要な情報を活用する
シ 主	府 の 取組	子どもが文字・ことばを 知るための取組	子どもが本に対して心 惹かれるための取組	読書は良いと思える本 と出合うための取組	子どもが自ら本を読む ようになる取組	読む力、読み取る力、 考える力を育成するた めの取組

発達段階ごとの特徴(資料 1-4 参照)を踏まえ、生活の場(家庭、学校、地域等)において、読書環境の整備のための具体的な方策に取組む。

- ① 読書活動普及・啓発 (えほんのひろば・ビブリオバトル大会等子供向けイベントの実施、SNS やミニコミ誌を活用した啓発の実施等)
- ② 乳幼児の時期の保護者や教育保育施設への読書活動支援 (貸出し用図書セットの充実、ボランティア養成講座の実施等)
- ③ インターネットを活用した取組 (府公式 Twitter でのおすすめ本紹介、読書イベントの動画配信等)
- ④ 支援が必要な子どもへの読書環境づくり (府立中央図書館における点字図書等の充実、子どもの状況に応じたおはなし会等の実施等)
- ⑤ 子どもに本を届けるネットワークの整備 (特別貸出用図書セットの貸出、おすすめ本紹介冊子の作成等)
- ⑥ 子どもの読書活動を進めるための組織の設置(庁内子ども読書活動推進会議(WG)、大阪府社会教育委員会議)
- ⑦ 電子書籍の活用検討

府の重点的な施策

【発達段階ごとの特徴と取組の柱】

読書に関する発達段階ごとの特徴として、以下の表のような傾向があることを踏まえつつ、乳幼児の時期、小学生の時期、中学生の時期、高校生の時期の子ども一人一人の発達段階や生活の場に応じて、全ての子どもが読書への興味・関心を高め、必要な知識を得るとともに、自ら楽しみながら読書活動を行うことができる環境整備をするために、大阪全体で取組むことが重要となります。

なお、支援が必要な子どもについても、一人一人の状況に応じて、読書環境の整備のための具体的な方策に取組みます。

なお、支援か必要な子ともについても、一人一人の状况に応して、読書境境の整偏のための具体的な万策に取組みます。 							
5 つの柱	ことばを知り	本にひかれ	本に出合い	本に親しみ	本に学ぶ		
めざす姿	・文字やことばを知る ・ことばを聞きとる	・本で物語を楽しみたい・本で何かを知りたい、調べたい	・楽しい本と出合う ・新たな発見ができる本と出合う	・読書を身近に捉える ・自ら好きな時に自由に本を読む	・本の内容を読み取る ・必要な情報を活用する		
乳幼児の時期	・生後4か月頃からまわりの大人の読み間かせを通して、少しずつ様々なことばを知ることができます。そして、もの・場面・絵を結びつけていきます。 ・4歳頃から文字に興味を示すようになります。	 ・子どもと触れ合いながら絵本で読み聞かせをすることにより、絵本に興味を示すようになります。 ・4歳頃から、文字に興味を示すこと等により、自分で本を読もうとするようになります。 	・まわりの大人が、子どもの反応を見ながら、読書環境を提供することにより、子どもが楽しいと思う本と出合うことができます。 ・子どもの身近なものや食べる・寝るといった動作などの本に興味を示すようになります。	・子どもが手の届く場所に本がある読書 環境の中で、子どもは、自分が読みた い本について、まわりの大人に読み聞 かせをせがんだり、自分で繰り返し読も うとします。	・絵本の絵で想像力を育てたり、読み聞かせで聞いたことばを真似したり、 ごっご遊びをすることで、自分の感動 を自分のことばで表現することの楽し みを感じるようになります。		
小学生の時期	・低学年では、本の読み聞かせを聞くだけでなく、語彙の量が増え一人で本を読むことができるようになりはじめます。 中学年になると、更に語彙の量が増え、推測しながら文意をつかむことができます。	・友達や家族、学校の先生など身近な 人からの影響が大きく、身近な人に 勧められた本に興味を持ちます。 ・アニメや漫画の原作や関連の本にも 興味を示すようになります。	・生活の身近な場所である家や、学校・地域の図書館で本を選ぶ傾向 にあります。	・自ら沢山の本を読むようになっていきますが、中学年になると、個々の状況により読書活動に差がでてくる場合があります。 ・子ども一人一人の読む力に応じて読書量や読書の種類に変化が生じます。	・文字で表された場面や情景をイメージするようになります。・課題解決のための読書活動を通して読解力や発表力が育まれていきます。		
中学生の時期	 ・多読の傾向は減少し、共感したり感動したりできる本を選んで読むようになります。 ・自己の将来について考え始めるようになり、読書を将来に役立てようとするようになります。 	・大人との関係よりも、友人関係に自ら強い意味を見出す時期であるため、友達から紹介された本や、ドラマや映画の原作や関連の本に興味を示すようになります。	・行動範囲が広くなり、本屋で、本を選ぶ傾向がある一方で、図書館で本を選ぶ ことが少なくなる傾向があります。	・中学生の時期では、部活動や塾など、高校生の時期になると、部活動や塾に加えてアルバイトなどにより、読書をする時間がないという傾向が顕著に現れ始め、読書から離れる生徒が多くなります。 ・読書活動を継続している生徒は、学	・中学生の時期・高校生の時期の多様な読書活動を通して、理性と感性が磨かれるとともに、社会生活で必要となる相手の言葉を理解し、自分の気持ちを的確に伝える語彙力を育むことができるようになります。 ・多角的な視野で世界を認識する力が育まれていきます。 ・知覚した情報の意味を吟味したり、文章の構造や内容を的確に捉えたりしながら読み解くことができるようになります。		
高校生の時期	・読書の目的、資料の種類に応じて、適切に読むことができる水準に達し、知的興味に応じ、一層幅広く、多様な読書ができるようになります。	 ・中学生の時期より、インターネットやメディア等の影響を受けやすくなり、SNSや、インターネットで気になった本に興味を示すようになります。 ・自分が好きな作家の本に興味を示すようになります。 	・中学生の時期より更に行動範囲が広がり、中学生の時期と同様に本屋で本を選ぶ傾向にあります。 ・インターネットを利用して、本を探したり、選んだりすることもあります。	 校の休み時間を使って本を読んだり、 自分が読みたいときに、スキマ時間を 使って本を読んだりします。 			